

2007 年 9 月 20 日
18:00～20:00
前原暫定集会施設 A 会議室

第1回(仮称)小金井芸術文化振興計画策定委員会
[議事録]

次第

- 1.開会
- 2.委嘱状交付
3. (仮称)小金井市文化芸術振興計画策定委員自己紹介
4. 委員長、副委員長選出
5. (仮称)小金井市文化芸術振興計画の位置付け
6. (仮称)小金井市文化芸術振興計画策定委員会の進め方
7. その他(事務手続き等について)

[計画策定委員]

- ・大久保広晴委員 =出席
- ・大澤国栄委員 =出席
- ・久保みどり委員 =出席
- ・池口葉子委員 =出席
- ・田川尚子委員 =出席
- ・中野昌子委員 =出席
- ・増田章夫委員 =出席
- ・斎藤浩委員 =欠席
- ・田中敬文委員 =出席
- ・久保田美穂委員 =出席

[計画策定庁内検討会議委員]

- ・コミュニティ文化課長 =出席
- ・文化施設開設担当課長補佐=出席
- ・企画政策課長 =出席
- ・財政課長 =出席
- ・総務課長 =出席
- ・経済課長 =欠席
- ・介護福祉課長 =出席
- ・子育て支援課長 =出席
- ・児童青少年課長 =欠席
- ・指導室長 =欠席
- ・生涯学習課長 =出席

[事務局]

- ・市民部長
- ・コミュニティ文化課長
- ・コミュニティ文化課文化推進係長
- ・コミュニティ文化課文化推進係主査
- ・コミュニティ文化課文化推進係主任

1. 開会

コミュニティ文化課長・小柳清

ただ今から第1回(仮称)小金井市文化芸術振興計画策定委員会を開催させていただきます。本日の司会進行をつとめさせていただきますコミュニティ文化課長の小柳です。よろしくお願いいたします。

まず資料の確認をさせていただきます。お手元に第一回の次第書があると思います。1点目から6点目ということで資料が載っておりますが、まず条例の関係、2点目が報告書、厚い冊子になっております。3点目、委員さんの名簿です。4点目、庁内検討会議の委員名簿ということで課長職11名の名簿です。5点目が今後の日程表、6点目、最後の資料ですが、「小金井の魅力再発見！まちの芸術文化・文化資源を知る」という、以上6点の資料がございますでしょうか。それでは、会議を始める前に事務局のご紹介をさせていただきます。

市民部長・上原秀則

文化推進係長・鈴木雅子

主査・山田耕太郎

主任・町田知広

そしてわたくし小柳です。なお本日は課長職11名で構成されております、(仮称)小金井市芸術文化振興計画策定庁内検討委員も傍聴しておりますので、ご報告させていただきます。

また、条例策定同様今回も東京大学大学院人文社会系研究科と共同研究契約を結び、芸術文化振興施策の総合的かつ計画的に推進するための基本計画作りをお手伝いさせていただきます。小林真理准教授と学生の皆様です。

東京大学・小林真理准教授

どうぞよろしく。

2. 委嘱状交付

事務局(小柳)

それでは、次第の通り進めさせていただきます。稲葉市長から委嘱状の交付を行います。順不同にてお名前をお呼びいたしますので、その場でお立ちください。大久保広晴様、大澤国栄様、久保みどり様、以上一般公募委員3名です。

続きまして、団体推薦の方をお呼びいたします。障害者支援団体推薦の小金井福祉NPO法人の池口葉子様、高齢者団体推薦の小金井市悠友クラブ連合会の田川尚子様、青少年団体推薦の小金井市青少年健全育成6地区連合会の中野昌子様、文化団体推薦のNPO法人小金井市文化協会の増田章夫様、産業団体推薦の小金井市商工会の斎藤浩様、なお斎藤様は本日ご都合により欠席いたしておりますので、委嘱状は後日お渡しさせていただきます。以上団体推薦の

方 5 名です。

次に、学識経験者として前回の条例策定委員会委員長としてご尽力いただきました東京学芸大学准教授の田中敬文様、同じく条例策定委員会委員としてご尽力いただきました NPO 法人ブレイスの久保田美穂様、以上学識経験者 2 名の合計 10 名の委員の方です。

3.(仮称)小金井市文化芸術振興計画策定委員自己紹介

事務局(小柳)

それでは委員の方の自己紹介をお願いします。大久保様より。

大久保広晴委員

大久保広晴と申します。私は小金井市に生まれ育ち約 30 年です。今は武蔵野市にあります武蔵野文化事業団で働いております。市民の立場と、文化行政にかかわっておりますので、少しでも両方から、委員としてお手伝いできればと思っております。よろしくお願いします。

大澤国栄委員

大澤国栄と申します。よろしくお願いします。私は地元で貫井囃子保存会というお囃子の団体の会長をしております、4 年前に父が先代の会長だったのですが、亡くなりまして、私が 2 代目をしております。今回策定委員ということで、自分は郷土の芸能の方をマネージングできるかと思うのですが、自分のできるかぎりのことを協力させていただきたい。小金井市だけでなく全ての芸術文化が発展するように働きたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

久保みどり委員

久保みどりと申します、よろしくお願いいたします。自宅でピアノ教室をしています。ピアノの先生のネットワークもありますし、小金井市の芸術がどのように発展していくのか、自分でも見ていきたいと思い、お役にたてることがあればやりたいと思います。

池口葉子委員

池口葉子と申します。私は小金井福祉 NPO 法人連絡会という団体からまいりました。福祉 NPO 法人連絡会は高齢者・障害者・子供などの各種支援や移動・サポートなどさまざまな専門性を持った 16 の団体が参加し、2 ヶ月に一度の定例会を持ち、活動の共有や課題解決にむけての協議をしたりしています。私はその中の“助け合いワーカーズ・ほっとわあく”で活動しています。ほっとわあくは、最後まで自分らしく暮らし続けるために「市民同士の助け合いの仕組みを作ろう」と、14 年前に設立され、今に至ります。高齢の方や障害を持つ方との関わりの中から聞き取れるさまざまな思いを、この場に反映していきたいと思っております。

田川尚子委員

悠友クラブ連合会と申しまして、簡単に言うと老人クラブの代表なのですが、小金井市には15クラブがありまして、私は緑町全域の代表です。これから2015年が四分の一が60歳以上の高齢社会になるということで、これからわれわれが、社会貢献、または小さくいえば市の安心安全街づくりとして貢献できる時代になったかなという意味もあります。もうひとつ、現代も次世代間交流ということで、小学校にお年寄りが授業を持ちまして、昔の遊びを教えています。それを、広く、いろんな団体とリンクして実現できたらなと思っています。よろしくお願いします。

中野昌子委員

中野昌子と申します。青少年健全育成のために、小金井市に6団体あります。それが一緒になって地域で子供たちのために活動させていただいています。その6地区会から代表でまいりました。よろしくお願いいたします。

増田章夫委員

NPO 法人小金井市文化協会事務局長増田と申します。市民祭りからの団体が主体になりまして18年前に文化協会を立ちあげたのですが、その立ち上げから関わっています。小金井の文化行政にいろいろ言いたいことはあるのですが、現場の声を掲げていきたい。武蔵野市など、近隣との比較もありますが、現場の声を反映させていきたいと思います。よろしくお願いします。

田中敬文委員

東京学芸大学の田中敬文と申します。平成9年から小金井市に住んでおりまして、現在は中町に住んでおります。

昨年一年間、小金井市芸術文化振興条例の作成でお手伝いをさせていただきました。専門は経済学、経済とか税制なのですが、特に最近はNPOと行政とのパートナーシップに関心を持っておりまして、小金井市でも、市とNPO等市民団体との協働についてボランティアとしてお手伝いさせて頂いています。今日もNPO関係の方が多数参加なさっていますから、市民がより幸せに暮らしていけるようにどうやって協働をすすめていくかということも、この振興計画と十分に関連するのではないかと考えています。よろしくお願いいたします。

久保田美穂委員

久保田と申します。緑町のほうに引っ越してきました5年目くらいになります。公園の再生をしたり、緑地の再生をしたりする仕事をしております。もともとは美術の勉強をしていたこともあり、小金井市は自然環境というポテンシャルがあると思いますので、環境面とアートとか芸術がつながっていくととっても面白いことができるのではないかと考えている。そのようなことからお手伝いをさせていただくと楽しいかなと思っています。よろしくお願いいたします。

事務局(小柳)

どうも、ありがとうございました。続きまして市長から挨拶をいただきたいと思います。

市長・稲葉孝彦

みなさんこんにちは。大変お暑い中を第一回的小金井市芸術文化振興計画策定委員会にご出席いただきありがとうございます。見た感じで一番若い大久保さんがスーツを着てネクタイを着て、その隣の大澤さんが上着を着て、われわれはちょっとリラックスをしているのですが、大久保さん、大澤さんに対しましては、これが今小金井市のユニフォームでして、上着は着るなどと言っているので、誰が委員長になられるかわかりませんが、次回からはリラックスして出られたらいいかなと思ったりしております。快く委員をお受けいただき感謝を申し上げたいと思います。小金井市では昨年度1年間を通して、小金井市芸術文化振興条例を策定し、本年4月1日に施行いたしました。この条例の前文で、

「私たち小金井市民は、小金井桜と武蔵野の緑に囲まれ、湧水など豊かな自然環境に恵まれたこの地に暮らし、地域性に富んだコミュニティを築いてきました。先人から受け継いだ伝統的文化資源を活用し、また、新たな芸術文化の持つ力に期待し、市民一人一人が小金井市民としての誇りを持って、日々心豊かに生活していくことを願い、ここに小金井市芸術文化振興条例を定めます。」

と謳っております。

ご存じのように小金井市には自然環境、人材、諸行事など多くの文化資源と言われるものがあります。それらのものを市民の方々自身が活用し、日々の暮らしが心豊かで、小金井市民としての誇りを持って暮らしていただける「まち」にするために、具体的にどのような制度、施策が必要なのかを策定委員会ではご討議、ご報告をいただきたいと思っております。

小金井市の芸術文化施設として、昨年4月にはけの森美術館をオープンさせ、基本コレクションである中村研一所蔵作品展のほか、企画展も実施してまいりました。また、武蔵小金井駅南口に(仮称)市民交流センターの建設も予定されています。ほかにも市内には民間のホールやギャラリーがございますし、今は施設の中だけではなく施設から飛び出して、街中で芸術文化活動が日本全国で行われようとしています。

小金井市は公園が多数あり、アーティストも多数お住まいでいらっしゃいます。芸術活動に関心の高い方々も多くお住まいですので、いろいろなことが期待できるのではないかと考えています。

長期間になりますが、ご討議いただく中で新たな発見があるかと思えます。小金井市に住んでいる皆様が小金井が大好きだと思えるようなまちづくりのためになる計画になるようお願いいたします。どうぞよろしく願いいたします。

4. 委員長、副委員長選出

事務局(小柳)

次に委員長、副委員長の選出を行います。はじめに、委員長の選出を行います。どなたか立候補

する方はございませんか。無いようですのでどなたかご推薦いただけますでしょうか。

久保田委員

私は去年条例策定に参加しましたが、その時の委員長として田中先生にご厄介になりました。経緯をご存知の田中先生をご推薦したいと思います。

事務局(小柳)

久保田委員から委員長に田中委員をとのご推薦がございました。委員長に田中委員をご推薦することをご確認いただけますでしょうか。

(拍手)

事務局(小柳)

ご確認いただけましたので、委員長に田中敬文様が決定いたしました。委員長のご挨拶をお願いいたします。

田中委員

さきほど市長からこの委員会の重みについてお話しがございました。昨年 1 年間をかけて条例を策定いたしました。委員のみならず、市民の方と何回か集まって頂いて、講演会などを開催して制定しました。その時には東京大学の小林先生の研究室にも多くのご尽力をいただきました。今回の基本計画策定委員会は 2 年間という長丁場です。昨年経験した 1 年間でも、月に一回とはいえいろいろある。2 年となると、委員そのものも、かなりの覚悟が必要になる。普段のお仕事のほかにお出でいただくわけですから、まずはこの会に出られるということを覚悟して頂いて、上司とか同僚の方の深い理解も必要だと思いますが、基本計画の策定を大義名分にして、是非最後までお付き合いいただければと思います。

(拍手)

事務局(小柳)

ありがとうございました。委員長が決まりましたので、これからの進行を委員長にお願いしたいと思います。

田中委員長

それではこの後は副委員長の選出を行わせていただきます。どなたか立候補する方はございませんでしょうか。無いようですので、どなたかご推薦お願いできるでしょうか。これは段取りにないので…私がおしゃべりしている間にやりたいわという方が出てくるのを願います。委員長が私ですの

で、ジェンダー・バランスの関係で女性がいいなと思っております。できれば団体推薦の方より一般公募の方がいいのですが…お名前申し上げさせていただきますので、反応示していただければと思います。久保さんはいかがでございましょう。一般公募されて、周りの方もいっぱいサポートして下さると思うので。

久保委員

ちょっと他の方でお願いしたいです。

田中委員長

非常に決めにくいですね。

市長

委員長から「私が指名した人は断らない、ということでよろしいですか」と確認をとってよろしいのではないのでしょうか。久保さんが断っちゃうと次に受ける人がいなくなっちゃうので、久保さん。大丈夫です。

久保委員

まだお話聞いてからじゃないと。

田中委員長

まだ2年間ありますので、学習しつつ、ということで。

(拍手)

田中委員長

ありがとうございます。それでは副委員長に久保委員ということで、ご確認いただけましたので決定させていただきます。副委員長のごあいさつをお願いいたします。

久保委員

ほんとに何の力も無いですが、市民代表ということで、今日もスーツスーツにこんな恰好で申し訳ないのですが。普段はもうちょっと元気なのですが、今日ちょっと体調がわるくて。本当にみなさんに助けていただかないと何もできないかと思えます。よろしく願いいたします。

(拍手)

田中委員長

ありがとうございました。どうぞよろしくお願いいたします。それでは本日の策定委員会の次第に従いまして、進めさせていただきます。なお、市長さんこの後ご予約があるということですので、退席させていただきます。

市長

申し訳ありません。今日の討議については担当の方から報告をもらいますのでよろしくお願いいたします。先程田中委員長から「なるべく出てくるように」と言われておりますので、日程が取れ次第、参加させていただきます。よろしくお願いいたします。

(市長退席)

(委員長・副委員長席移動)

5. (仮称)小金井市芸術文化振興計画の位置付け

田中委員長

委員会の次第に従って進めさせていただきます。5 番目の(仮称)小金井市文化振興計画の位置づけにつきまして、課長から説明をお願いいたします。

課長

ご説明させていただきます。本年 3 月 20 日に先ほど市長からもお話しがありましたが、小金井市芸術文化振興条例が制定され、4 月 1 日から条例が施行されております。この条例は、都内では、東京都をはじめ千代田区や世田谷区など 7 地区が制定されています。多摩地区は立川市について 2 番目の条例制定になっております。立川市の条例は、「立川市文化芸術のまちづくり条例」になっていますので、芸術文化に特化した条例は小金井市が多摩地区ではじめての条例になっています。

基本計画の策定として本条例第 8 条第 1 項「市長は、芸術文化振興施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画策定をするものとする。」第 2 項には、「市長は基本計画の策定にあたり、基本計画策定委員会を設置するものとする。」また同条第 3 項には、「市長は、基本計画を策定するときは、あらかじめ広く市民の意見を反映させることができるよう適切な措置を講じなければならない。」と規定しています。

条例のチラシをご覧ください。最後の方に、木の形をした条例の絵が載っておりますが、こちら後でご説明させていただきたいと思います。委員の皆様方には、本日より平成 21 年 3 月までの 2 年間計画作りをしていただき、パブリックコメントを募集しながら基本計画作りをしていただきます。1 年経過しました平成 20 年 3 月には中間報告の開催を予定しています。

その後、基本計画ができましたら、その計画に沿って施策の実施を平成 30 年度まで 10 年間実施してまいります。この間、国及び地方自治体との連携や市の行政機関相互の連携や市民団体

等との協働を含めた活動を実施し、10年経過したときに推進組織による基本計画が計画通り実施されたのかの評価や見直しを行う予定です。

小金井市の芸術文化施設としまして、はげの森美術館が昨年4月に開館し、中村研一所蔵作品展や企画展を開催しています。また、今後(仮称)市民交流センターやコミュニティ広場などの建設も予定されております。また、市内では民間のホールやギャラリーもあり、緑豊かな多くの公園施設や大学もございます。アーティストも多くお住まいになっており、芸術文化に関心のある多くの小金井市民がお住まいになっています。また、薪能はじめ伝統芸能も多数活躍しています。このような状況のもとで基本計画を策定していただき、基本計画を中心に多くの市民の方が芸術文化に参加されるよう期待しているところです

以上です。よろしくお願いいたします。

田中委員長

どうもありがとうございました。芸術文化振興計画の位置づけについてご説明いただきました。何かご質問等ございますでしょうか。

それでは次にまいります。(仮称)小金井市芸術文化振興計画策定委員会の進め方について。条例のときと同じく、2年間この(仮称)がついて回ると思われます。この2年間どのように進めていくかにつきまして、鈴木係長、お願いいたします。

6.(仮称)小金井市文化芸術振興計画策定委員会の進め方

鈴木係長

長い期間になりますますがよろしくお願いいたします。資料5をご覧ください。全体の流れと、構成をお話いたします。この計画を策定するにあたりましては、市民委員会により、計画の策定委員会、役所の中の課長職で作ります庁内の検討会議、一般の市民の方からご意見をいただく市民参加のプログラム、市民の方たちに小金井の文化資源を理解して頂いて、より小金井を好きになっていただきたい、活用していただくことを目的とした市民講座があります。資料の6に趣旨等ございますので、後でご覧いただければと思います。それからアンケート調査があります。18歳以上無作為抽出2800人対象で行っていきたく思います。というような5つの流れで構成していきたく思います。計画策定にあたりましては昨年の条例策定と同様に、東大の大学院と共同研究という形で様々な形で支援していただくということになっています。計画策定にあたりまして、どのように市民の方に意見をいただき、関心を持っていただいて、それを計画に反映させるか。計画ができたときには実効性あるものとして機能させるにはどうしていったらいいかといったことを一緒に研究しながら進めていきたい。市民の方一人ひとりが芸術文化に注目して頂いて、心豊かにくらし、小金井の市民として誇りを持って生活していただくための条件整備をどうしていこうかということを考えていただきたいと思っております。

ひとつずつ説明をさせていただきます。策定委員会。今日が第一回目です。来月以降原則として第3木曜日を設定しています。時間は6時から、場所もここで考えています。今日は委員長を決

めてということですが、次回から内容に入らせていただきます。今回は自由討論ということで皆様のご意見をいただきたいと思います。3回目、4回目で計画の骨子ということで考えています。5回目、6回目で骨子に基づきまして、一つ一つの内容を検討していただき、7回目、今年度末には市民の方を対象に中間報告会を開きたいと思っています。年度があけて4月から7月にかけて内容と素案の検討をしまして、8月頃に市民の方を対象としたワークショップを考えています。それを受けまして9月に素案のまとめをしていただき、そのあとに庁内の検討会議でそれらをもとに全体のバランスをとりながら、計画としての形をつくりまして、パブリックコメントをかけて計画を作る。最後に来年度の3月に報告会をして、全部で14回の委員会を考えております。これが皆様にお願ひする策定委員会のながれです。

並行して庁内の検討会議。今日が第1回で、2回目が骨子が出たあたりで検討会議を1度開かせて頂いて、皆様方にいただいた案を元に、来年度に詰めということで4回ほど考えております。

市民の方には、先ほど申しましたように中間報告会とワークショップ、パブリックコメントをいただいて、最後に市民の方にご報告する形です。

市民参加講座は、市内にお住まいのアーティストの方、芸術文化関係の方にお願ひして市民講座を開きます。第1回目が10月12日永沢まことさんという、イラストレーターであり、著述家でもある方です。2回目が11月17日。富永一矢さん。元俳優座劇場の支配人で、演劇とか舞台に関してお話をさせていただこうと思います。第3回目は12月8日。津村禮次郎さん。観世流の能楽師で、小金井の薪能では今年29回目をなさっていらっしゃいます。伝統芸能のお話をさせていただこうと思っています。第4回目は来年1月12日。藤井洋子さん。読売日本交響楽団首席クラリネット奏者の方。音楽についての話と場合によってはクラリネットの演奏もお聞きいただけるとのことです。第5回目は2月8日、久保田美穂さん。委員をお願いしている久保田さんに、小金井の自然環境と芸術文化ということでお話しさせていただこうと思っています。来年度も講座を行います、どいう形にするのか東大の方と調整しながら改めて考えたいと思います。

アンケート調査は2800人を対象に行います。最終的な項目を検討して今月中には決まります。10月には調査用紙を作って11月に発送・回収し、12月に集計します。年明け1月には報告会という形で皆様方に報告できると思いますので、第5回の策定委員会の内容検討には、アンケート調査の結果を受けてお話を深めていただこうと思います。とういうような流れでございます。

以上ですが、ここで共同研究ということで東京大学大学院人文社会系研究科准教授小林先生にお越しいただいています。文化行政では非常に幅広くご活躍されています。多くの自治体の文化振興計画や条例策定にもかかわっていらして著書も多数お書きになっていらっしゃいます。現在は東京芸術文化評議会専門委員をはじめ多くの委員をいろいろな所でなさっていらっしゃいますので、ご紹介いたします。

小林先生

小林でございます。よろしくお願ひします。ただいまご紹介いただきましたけれども、いろいろ委員をやっているのですが、この仕事を実は一番に考えております。いろいろな委員を最近断わってお

りますのでお間違えのないように。なるべく皆さんが有意義な議論をしていい計画づくりができるようにサポートしていきたいと思っているので。今日は皆さん非常に固まっていらっしゃいますけれども、自由闊達に議論していただいて、楽しい計画づくりができればと思っております。どうぞよろしくをお願いします。

それから、学生が手伝ってくれています。この 2 人は必ず来てサポートします、豊田さんと山野さんです。このプロジェクトは私が持っている「文化政策の実践」という授業の中で連携してやっていくのですが、プロジェクトをやっていくのに中心的になってくれる学生を二人紹介します。事務局長の佐藤君と、副事務局長の中村さんです。以上です。

事務局(鈴木)

進め方のご説明なのですが、ここで委員の皆様方をお願いがございます。次回 10 月 18 日に、皆さんにこの計画策定にあたっての協議をしていただきたいと思うのですが、それにあたって、この計画策定にどんなイメージを持っていて、どんなことをしたいのか、というようなことをここで論議をしていただきたいのです。お手元にある条例のパンフの第 7 条には基本施策ということで、どういうことをやっていくかということが抽象的に書かれておりますが、この条例をお読みいただいて、自分ではこんなことをしたい、こんなことができるんじゃないか、具体的にこんな施策があるといいな、こんな制度があるともっと楽しめるんだけど、というようなことを難しく考えないで下さい。イメージで考えて頂いて、ほかの自治体の計画を参考にすることではなくて。それはこの先たくさんやっていただきますので。次回は、今皆様方がイメージしていること、小金井にあるといいなと思うことを紙に書いてきていただきたい。それをもとに次回は討議を深めていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。あくまでもイメージで、自由なお考えをお持ちよりいただきたいと思っております。深くお勉強は今結構でございます。次回までは自由に考えていただきたいと思っております。以上です。

田中委員長

どうもありがとうございました。鈴木係長からご説明がありましたが委員の方々いかがでしょう。策定委員会の進め方等についてご質問、ご意見がありましたらお願いします。

池口委員

庁内検討会議とこの委員会の関係は？最終的に私たちのまとめた計画案を検討会議が最終的にまとめていくという形ですよね、この案ですと。それでいいのかどうか。策定委員会はあくまで策定委員会で、自由な発想をして参加するだけの会なのか。私たちが最終的に報告を受けてどうするのか。私たちが報告をするのか、それとも報告を受ける身なのかをご説明いただきたいです。

それと市民講座の目的。作るにあたって市民にこういう企画をしてどういうことを求めていくのかということをご希望したいと思います。

田中委員長
鈴木さん。

事務局(鈴木)

今のご質問ですが、この策定委員会を設置するにあたりまして、要綱で設置しております。振興計画の策定について調査及び検討し、市長に報告するのが策定委員会の所掌事務になっていきます。その結果をうけ、庁内検討会議で検討させていただいて、参考にしたもので計画を作るという流れになっています。

それから、報告会をどうするか。今考えているところですが、皆さんに報告していただいた内容、計画についてお話をさせていただきながら、主催はあくまで行政で、そこにご同席いただく形で考えています。

市民講座の目的は、資料 6 にもお示ししてありますが、「地域に存在する文化資源や身近で行われている芸術文化活動を発見し、芸術文化による豊かな生活の実現をともに考えることを目的とする。」小金井の市内にはたくさんの文化資源としての人材も豊富にいらっしゃいます。資源という意味では、さまざまな行事も行われ、自然環境も文化資源として非常に重要な位置づけになっています。それをもう一度皆さんに見つめ直して頂いて、小金井ってこんないいまちだったのか、と気づいていただきながら、この計画に関心をもっていただいて、共に考えるきっかけづくりをしたいと思っています。

池口委員

もしそういう流れの中でこれを企画するのであれば、そのあとに私たち以外の一般市民を交えた計画づくり、という趣旨でしたよね。そのために、各企画の後になにがしかの場を設けるのか。せっかくのやったことを施策づくりに活かすことはあるのですよね。

鈴木係長

直接この講座を持って施策にかかわっていただくというのではなく、小金井の文化資源を見つめ直して関心を持っていただくというのがとりあえずのこの講座の目的です。それとは別に市民参加のプログラムとして中間報告会、ワークショップを考えています。来年度の市民参加プログラムは未定になっておりますが、具体的なことは今後考えていきたい。ただお話を聞くということではなくて、実際に小金井で展開していくときにどんなことができるかについてはおいおい考えていきたい。

鈴木係長

2 年間ということですので、きっちりこのままいくということではなくて、続ける中で条例を作るときも最後に委員会の回数も、変わったりしまして、どういう風にしていくかということは確定ではありません。お話ししていく中でどうなるかは来年度のことですから、あらためてご説明させていただきたい。

いと思います。

池口委員

私はある程度予測を持ってかかわれば良いと思う。去年の条例づくりのご経験の中で、最後の落としの部分、行政と市民で作ったという共同の施策だということの見せ方はすごく大事なポイントになると思う。半年間投げっぱなしの私たちの役割でいいのかという疑問。それだけです。

田中委員長

今のところは2つありまして

1つは私ども策定委員会と庁内検討会議、スケジュール資料の裏を見ますと、私ども来年9月、⑩ですね。これ草案をまとめた後はしばらく委員会はなくて、③の庁内検討会議でご検討いただき、3月にご報告を受けるという形ですね。私自身、昨年芸術文化振興条例にかかわらせていただきましたが、今年はこのように庁内の関係の方が多くご参加くださっていますので、次回以降も多くの方がご参加くださると思います。我々の委員会の様子をご理解の上でご検討していただくというわけですから、我々委員の意見とまったく違うものが出てくるというのは考えにくい。それはあくまで私の個人的な見解ですが、そういう意味でお互いモニターをするような関係にうまくできないか。この計画2年間かけて作ったあとは、実際には小金井市の芸術家、あるいは芸術団体の方と一緒に共同で進めていく必要があります。計画を作って共同するのではなく、計画を作る段階に芸術家とか市民の方が参加するところに意味があります。一緒に作った計画だから、一緒に今度その計画に基づいて活動していきましょう、ということになりますから。そういう意味で委員会の中に市民が入って進めていくというやり方はいいと思います。ただし私の経験から言いましてもやはり委員会で議論したことを公の文章にして外に出すということになると、やはり庁内で専門的な議論は必要だと思います。その中の計画案を庁内検討会議で進めていく中で、最後のご報告会だけということじゃなくて中間報告は当然あるんだろうと私自身は期待しております。それからもうひとつご質問の2番目は市民講座との関係だったと思います。これはまったく新しいやり方だと思います。この委員会で話すだけではなく、市民の方にご参加いただいて、市内在住の芸術家の方に話していただく。これは非常に画期的な試みだと思います。できればお忙しい講師の方にお話をお願いするだけではなく、たとえば、市民とともに講師を交えてご意見いただくような時間も設定してただけると、この市民講座もかなり活用できるのではないかと。これは委員長としてお願いですが、委員の皆様には第三木曜のこの委員会だけではなくこちらの市民講座にも是非ご参加いただいて、是非お誘い合わせの上、この著名な方々のお話を伺いに来ていただきたいなと思います。これ、人数が30人とありますが。

鈴木係長

まだ余裕がございます。委員の方でお申し込み頂いている方もいらっしゃいます。

田中委員長

委員も申し込まなければ出れない？

鈴木係長

非常に人気の講座では。是非ご参加ということでしたらお申込みいただくと助かります。

田中委員長

委員は黙っていても入れるのかと思っていたのですが。

鈴木係長

皆さん出席ということでよろしいでしょうか。

田中委員長

みなさんご都合もあると思いますので、ご参加いただける方はご参加いただければと思います。これは委員長としての希望です。私自身も残念ながら全てに出れるわけではないので。できるだけ参加させていただきたいと思っています。

鈴木係長

非常に人気といえそうですが、だからといって委員さん達にご参加いただく余裕がないということでもないので、お申し込み頂ければ助かるのですが、ご都合ついたときにおいでいただければお入りいただくことはできると思います。お待ちしております。

田中委員長

それ以外に委員会の進め方等でご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。

委員会の進行状況によっては資料 5 にある日程も変わってきたりすることはありますか。

鈴木係長

今年度については第三木曜日でこの流れで進めさせていただきたいと思いますが、来年度は変わってくるかなとは思っております。第三木曜日ではなくまた別の日になる可能性もあるかと思いますが、それはもう少し待ちましたらまた皆さんにまたご報告させていただきますので、お願いいたします。

田中委員長

とりあえずは今年度、委員会は 10 月 18 日から最後 3 月 13 日まで、中間報告会がありますが、その日程を確保していただければと思います。先ほど鈴木係長から突然宿題が出されましたが皆さん覚えていらっしゃるでしょうか。次回 10 月 18 日の自由討論に向けて、「小金井市で広い意味での

芸術文化でこんなことをやりたい」ということを紙に書いてくるということですが、いかがでしょうか。それは紙に書いて来て 18 日に提出するということですか。

鈴木係長

それを見ながらご討議いただいて最後にはご提出いただければと思いますが、本当にきれいに書いていただく必要はございませんので、ラフに書いていただければ結構です。

田中委員長

書いて出すとなるとちょっと緊張しますね。

久保田委員

先程の 7 条についてのご説明ですが、進め方についてこういうやり方がいいねということを書けばよろしいのでしょうか。それとも計画自体がこうだったらいいねということを書くのでしょうか。

鈴木係長

そうですね。進め方ではなくてどんな施策があればいいか、どんな事業、制度があったらいいのか。こういうことをやってみたい、ご自分でもこういうことをやりたい、行政にはこんなことをやってもらいたいというようなことですね。こういうことをやると小金井はこんな素敵な市になるんだよというところをお願いします。

田中委員長

それは実現性はあまりなようなことでもいいでしょうか。自由ということは。

鈴木係長

そうですね。何が実現できるのかできないかということまで考えていただくのも非常に苦しいかなと思いますので、本当にイメージで。こんな市になったらなというようなことをお書きいただければと思います。

田中委員長

今日はまだお時間あるのですか。1 時間半からもう少しありますね。いきなり紙に書くというのも厳しいと思いますので、せっかくですから少しご自由に、今こんなことをやりたい、考えたいということがあれば。去年の芸術文化振興条例を作るときも 1, 2 回目は、委員の方に自由にご討議いただいたのですが、武蔵野市民文化会館のような立派なホールがほしいとか、パブリックコメントでもそういう意見は多数ありました。小金井市で実現できるかどうかはまた別ですが。それも一つのきっかけです。是非自由に話していただければ。

増田委員

私は芸術活動の現場にいました。小金井の現状としてはなかなか発表する場がない。特に今公会堂がない。やはり場がないと参加する人も少なくなる。そういう意味では今の状態が続くことは市民の芸術文化活動の衰退になると肌身で感じています。交流センターを早く作らせようというのもまた別ですが、もともと文化協会は文化施設がないということ、それからもうひとつは文化について、小金井は今までは近隣市に比べると助成金も非常に少ない。文化芸術活動にはどうしてもお金がついてまわる。ちょこっとやれば 100 万円近くかかる。ですから当然好きでやりたい人はやればいいじゃないかという意見もあるが、やはりそのへんのところ、市民がやる場合には、もう少しお金のことも財政的なこと、施設、この 2 つがやはりメインですね。たまたま私も市民交流センターの基本計画、それから委員もやっておりました。なのでやっぱり市民がどういう文化活動をするのか。文化だけではなくどういう市民生活をするために駅前の地域をどういう風に活用するか、どういうものを取り入れたらいいのか、なかなか今いろいろ遅れていますが、やはり場がないと文化活動に非常に支障をきたします。やはり文化施設のない市民のつらさを、武蔵野市三鷹市国分寺市でもいろんな交流もやりますけど、武蔵野から文化祭の開会式、ご招待いただきますが、なかなか行きづらい。行くところには呼ばなければならない。それを考えるとついお断りするようなことがあります。そういう意味では非常に惨めな思いをしながら 10 年以上やっている。小金井の文化レベルは決して低くないんですね。小金井市がお金出さないこともありますけれど、私は多摩の連合の文化協会をやっておりまして、当時できたときは西東京文化協会と言ったのですが。まぎらわしいので名前を変えて多摩全域に呼びかけて連合でやる文化協会になった。たまたま東京都の多摩交流センターに助成金が都の方から出まして、それに対して初回から積極的にいろんなことをやってまいります。そういうものを活用したい。それから小金井から飛び出していくことも大事。いろいろ言いたいこともあるんですけど、とりあえずは文化施設と財政措置。切実な問題としてはその 2 つなので。あとは市民の方でどんなことだってできますので。そういう条件整備はしっかり盛り込んでいただきたい。

田中委員長

今増田さんから発表する場がない、財政的な支援を望むというお話がありました。これに関連してでも構いません。次回宿題を出すためのヒントとして、ご自由にお話しいただければと思います。大久保さんいかがでしょうか。

大久保委員

ちょっとお聞きしたいのですが。今市民文化祭というのは場所はどこでやっているのですか。

増田委員

武蔵野市は芸術文化協会が主催して、市と共催でやっております。小金井の場合はなかよし祭り。全体が実行委員会制でやっています。その中に青少年とか高齢者とか文化という、非常に総合的

にやるお祭りです。その中で文化部門があって文化祭みたいなことをやっている。昨年から会場がない。公会堂を壊しましたので。去年は私はたまたま市内の劇団の会場をホールでやったのですが、今年は小学校の体育館。たまたまコミュニティ文化課がそちらの事務局になっている。詳しくは省略しますが、体育館でやるというのは音楽関係の人は嫌がりますし、音の問題とか。発表の場が普段の芸術活動に必要。そういう意味では本当に早く。いろんな活動がありますがだいたい他市でやっている。小金井市でやることはできない。公会堂があった時代からちょっとあそこは、電車の音はするし空調の音はするし、楽屋は少ないという、非常に条件が悪いので。具体的に施設があればという、これは10数年前からそういう傾向はあった。文化祭の場合、よそでやるというよりやはり地元でというものはある。今年はそういう現状で今あるものを全て有効に使おう。去年と今年では金額が減りましたし、できるだけ続けて。一回壊しちゃつと新しくするのが大変なんですよ。ほそぼそとでいいですから、なんとかつないでいこうと。現状はそういうことです。

田中委員長

大久保さん、お勤めの武蔵野市民文化会館で、小金井市の市民あるいは芸術団体が主体となって事業をすることはありますか。

大久保委員

文化団体や音楽鑑賞教室なんかは小金井市の方が使われることはあります。ハードはもちろん必要だと思いますが、そこにいたるまでにある程度財源も市民の理解も必要なので、個人的には特に市民ができないというわけではないが、それよりもホールを作った方がいいが使われなかったという状況の施設が日本各地でできてしまったため、新しい施設を作るのは行政もやはり慎重だと思います。なので市民もそれを365日活用できるように、まずは市民の力を育てていくことが最初で、それを自然にうまく財政的にサポートしてやるというのが今の段階ではいいのではないかなと思います。やり方はいろんなご意見があるとは思いますが。

増田委員

たしかに、府中市なんかはね。有効に使われていないということはあると思う。しかし小金井に一つもないというのはやはりこれは違うんじゃないか。ゼロというのは、ひとつは何とか作っていただかないと。ゼロではなかなか難しい。近隣の芸術ホールはあまり大きくはありませんけれど、鑑賞なんかは近隣でも幅広くやっています。それは当然そういうこととお互いに見に行くということはあると思う。ただ市民が発表する場としては、やはり市内に一つくらいはないと元気でないですよ。それが現状です。

大久保委員

やはり鑑賞の場としても町に一つホールがあって、日常的に市民の皆さんが劇場に足を運ぶ機会を増やしていく方がいいなとは思いますが。

田中委員

お話をお聞きになって思い当たるようなことはありますか。

久保田委員

この間公民館が主催ということで、8 ミリカメラを使って映画を作ろうという公民会主催のセミナーに誘われた。女性が何人か見えていたが、どうやって知りましたかと聞かれると、町の掲示板という方が一人。あとは全員ネットだった。しかも市が作ったものではないネットでご覧になっていた。今どこで何をやっているのかを一気に知ることはなかなかない。小金井というくりの中では手法がない。市報、町の掲示板とか割とアクセスが限られているという印象を持ちました。どこのギャラリーで何をやっているかというのと同じようなレベルで、公民館で何をやっているかとか。個人の家のオープンガーデンでもいいが。そういうことが一覧できたりすると見るだけでも楽しいし、ほかの市の方も関心を持たれるかなと思います。ちなみにそのワークショップは終わったら、武蔵野公園で夜上映会をやるということだった。雨天だと中止。それもいいかなと思います。

池口委員

私は日常文化といいますか、それにプラス芸術が混合された、市民レベルの芸術活動をいかにみんなにアピールできて、まちでこんなことなされている方がいるんだと見えるようなまちがいい。その日常の通路、動線の中にそういうところがあって、ちょっと立ち止まって見て、行ってみようかなという気持ちを持つというようなものがあるといいなと思います。町内会のお祭りとかそういうのも文化ですよ。その中に芸術的な視点も入れ地域の皆で一つのものをつくっていく、その事が子供を育てるとか、それはすごく大きな意味を持っているとずっと思っていたりしています。そういうのを経験させるとか、将来的にね、なんとなくそんなことを夢見しています。

田川委員

何をやっているのかわからないということですが、アクセスということですが、将来的に芸術文化振興条例に基づいた活動を一つの一大拠点にし、そこにいけばどこで何をやっているかわかるとい、その場がほしい。仲良し市民まつりなんです、高齢者部門は西国分寺市立のいずみホールで去年から年2回借りてやっています。市民参加ということで350人くらいでやるのですが。そういう面では今不足しています。展覧会、展示会は各公民館を利用して、そこで各会員クラブの高齢者が作ったいろいろ伝統的なものとか焼き物とかを展示しています。もっと公民館、芸術美術館、そういうものをもっと一つにしていけるといいなと思います。

久保委員

福祉会館とか汚いですよね。芸術コンサートとか見に行ったことがあるのですが、もっときれいなホールで歌わせてあげたいな。そういうホールが数あればいいんですけど。皆さん用途が違いま

すから。席数もこういうのがいいというのは違いますから。府中のように大ホール中ホール持っていればいいですけど。なかなか一つ1番最初に作るのは難しいと思いますが。

増田委員

私としてはね、文化協会の中で最初は音楽に特化したホールだった。たしかにホールは何かの特化したホールが活動しやすいが、市民が使う時には音楽専用にしちゃうと使いづらい。それでずいぶん議論しました。最終的にはある程度多目的な形に。花道まで作ったりね。その場合にはなるべく多くの市民が参加できるように。それから外はね、ひとつは広場。その広場をうまく活用できるように、コミュニティセンターが連携すればいい。若者が踊っていたりいろんなことやってますね。ああいう人たちも含めて、どんどん巻き込んで、いろんな子供から大人から巻き込むような形で何かできればと思います。実際、文化協会が非常に高齢化しています。なかなか新しいタイプの人たちが来れない。高齢化問題と団塊の世代が出てきていますから。私は団塊世代の一つ上ですから大体予測がつくんですけども、彼らは自分でやりたがり屋が多い。やってみなければわからないが、新しい文化が生まれる可能性は非常にあるような気がしている。それからもう一つは障害者の方。たまたま障害者団体に彫刻を教える機会がありました。確かに障害者の方に教えると、お年寄りが非常にお元気にある。脳梗塞のリハビリなんかになる。それから友達ができる。それから発表する機会があるとそれに向けてやるわけです。何にもないとただらしてなかなかまとまらない。東京都の障害者総合福祉施設で毎年やっているんですけども、そこへもうまくまた何度か障害者の方がいらしたりして。素晴らしい作品もあります。たぶん小金井市内にもそういうところがあると活用しやすいと思うんですね。そういうことも含めいろいろな方が利用しやすい施設づくりを。そういうものがやはり前提にないと。全くゼロだと絵にかいた餅のようなものができてしまいますので。現実的にそれを生かしていくとなれば新しくできることになる施設のことも含めて、もっと具体的に詰めていければ。ただイメージだけではね、条例もなかなか素晴らしいんですけども、何をどうやるのかちょっとわからない。どこも悪いところはないがこれではちょっと何か物足りない。やはり芸術を育成していく将来の世代のことも含めて、そういう基本計画に発展していけばいいかな。

田中委員長

うまくまとめていただきました。それでは次回、10月18日の自由討論に向けて、委員の皆さま方、ご自由に。このことをやりたいというような文化行政、あるいは施策については是非ご意見を書いていただければと思います。この委員会も最初のうちはこういう自由討論でかなり楽しくできると思います。それが終わったあとは実際に骨子を検討するというところで細かな話にもなります。そういう意味では次回は楽しい場になると思いますので、委員の方、ご討議いただければと思います。最後に事務局の方何かご連絡等ありましたら。

7. その他(事務手続き等について)

鈴木係長

この会議は公開の会議になっています。今日は傍聴者の方がいらっしゃいませんけれども、傍聴者がいらっしゃる場合もあります。それから会議の内容は会議録にしまして、一般に公開するというので、ホームページで公開することもございますので、今日の会議の内容はテープで撮らせていただいています。それで今日の内容は1週間から10日後位に皆様のご自宅の方に送らせていただきます。それを見て頂いて、間違っているとかがこれはというようなものがありましたら、そこを訂正していただいたものをもう一度こちらにお返してください。こちらで修正した形で公開できるように会議録として残して、次回の会議までには資料としてお出しできるようにいたします。返していただく方法、場所はこちらからお送りします時に書いておきますので、それに沿った形でお返しいただければと思います。ご協力お願いいたします。それと今日の会議の開催通知と一緒に承諾書と、それから謝礼の振込先の口座番号ということで依頼書を同封させて頂いています。今日お持ちいただいていると思いますが、お帰りの際に私の方にお渡してください。

田中委員長

それでは今日は第1回目ですが、今後約2年間にわたって皆さんにはご尽力お願いしたいと思います。本日はどうもありがとうございました。